

平成29年12月1日
ポータルサイト広告適正化部会

行政処分を受けた場合の対応について

当部会は、おとり広告などの「違反物件情報」及び違反広告を繰り返すなど改善する見込みが低い「不動産事業者情報」を当部会構成会社間で共有し、インターネットにおける不動産広告の適正化に向けた方策を実施しておりますが、この度、更なる一般消費者への被害拡大を防止するため、不動産事業者が、「宅地建物取引業法」又は「不当景品類及び不当表示防止法違反」により行政処分を受けた場合には、当部会構成会社がそれぞれ運営する不動産情報サイトへの広告掲載の一定期間の掲載停止又は契約解除とする施策を平成29年12月より開始することとしました。

<ポータルサイト広告適正化部会 構成会社>

会社名	所在地	運営サイト名
アットホーム株式会社	東京都大田区	at home
株式会社CHINTAI	東京都港区	CHINTAI
株式会社マイナビ	東京都千代田区	マイナビ賃貸
株式会社LIFULL	東京都千代田区	LIFULL HOME'S
株式会社リクルート住まいカンパニー	東京都中央区	SUUMO